

（第一類 第六号）

第二回 国会 文化委員会 議 録 第十三号

（五四三）

昭和二十三年六月十九日（土曜日）

午前十一時二分開議

出席委員

委員長 小川 牛次君

理事 鈴木里一郎君 理事 佐藤次郎君

理事 最上 英子君 奥村 竹三君

佐々木盛雄君 竹尾 式君

原田 憲君 平澤 長吉君

山名 義芳君 受田 新吉君

太田 典禮君 岡田 春夫君

玉井 祐吉君 馬場 秀夫君

高橋 長治君 成島 憲子君

森山 武彦君

委員外の出席者

専門調査員 武藤 智雄君

六月十七日

伊能忠敬記念館設置並びに旧宅修理費國庫補助の請願（山村新治郎君外一名紹介）（第一四五四号）の審査を本委員会に付託された。

本日の会議に付した事件

祝祭日に関する件

○小川委員長 それではこれより会議を開きます。

本日の議題は公報をもつてお示しいたしました通り、祝祭日に関する件であります。同僚各位におかれましては御承知のごとく、政府はさきに政令をもつて早急に祝祭日を改定しようとしたのであります。が、われわれは強くこれに反対し、廣く民意に徴しつつ慎重にこれを議すべきものとし、われわれ自身の手において、これがた

第一類第六号 文化委員会議録 第十三号 昭和二十三年六月十九日

の法律案を作成しようとしたのであります。さういふにして関係筋においては、このわれわれの意のあるところを了とせられ、時間的猶予を與えられませんでしたことは、まことに感謝感激にたえない次第でありました。かくしてわれわれは、われわれの責任において全力をあげて立案し、これを関係筋にもたらすことこそ、その厚情に報ゆるゆえんであることを痛感いたしました。しかし当初の三月十一日ごろまでの成案予想が延引に延引を重ねて、今日に至りましたことは、まことに悲憤にたえないところでありました。ただわれわれといたしましては、この間において審議を重ねること三十二回、うち委員会十回、打合せ八回、両院合同打合せ四回に及び、また正式の会合以外に同僚委員お互いにおいて、終始研究を加えてまいりましたが、特に國民大衆なしいし有識者の意向を知り得たことも非常な收穫でありました。

かくしてわれわれは新祝祭日選定の標準といたしましては、まず第一には新憲法に則ること、そして第二には國民全般が容易に納得し祝福するに値するものたることを條件といたしました。従つて國家神道的色彩が拂拭せらるべきはもちろんであります。これまでの祝祭日の概念が一変せらるべきことも当然でありまして、それは、國及び國民全般が恒例として祝ひ、記念する日となつたわけでありまして、われわれはこの新しい観点におきまして、新祝祭日を研究審議してまいつたのであります。が、われわれがひそかに誇り

め寸暇を惜しまれ、よりよき案への到達に向つて邁進せられんことを急願いたしてやまない次第であります。御参考までに現行祝祭日と四月十五日の合同打合せ以後の案を表にまとめお届けしておきました。御一覽をお願いいたします。

大体これまでの経過の御報告をたゞいま委員長の挨拶とともに申し上げたのであります。が、すでに二十数回も委員会を重ねられて、実はでき得るならば、本日中午に試案をまとめたたいと考えておる次第であります。六月十五日案は、われわれ衆議院側にも二、三の反対意見も出たりしたのであります。が、結局表決をつたわけではないのであります。が、多数の方々が大体この十五日案に御賛成であつたので、大体この十五日案が決定したのであります。

○鈴木（里）委員 ただいま委員長からの、本祝祭日の点についての審議の経過並びに本日これを試案としてまとめたという点については、わが党におきましては全然賛成であります。しかしながらこれにつきまして私どもといたしましては「國民の日」ということを、單に「祝日」と訂正したいのであります。もう一つは名称におきまして「勤勞感謝の日」の「勤勞」をとりまして、單に「感謝の日」とする。この二つの箇所を訂正いたしました。本案をまとめるように希望いたします。

○小川委員長 ただいま鈴木君から「國民の日」というのを「國民の祝日」という祝を入れること、及び「勤勞感謝の日」の「勤勞」の文字をとること、それ以外は全面的に御賛成という御意見が出ましたが、これについて御意見はございませんか。

○佐藤（次郎）委員 いま鈴木君の提案がありました。が、國民の日ということについては、衆議院の案でありまして、衆議院の方では國民祝日、あるいは國民の祝日ということに大体きまつておつたわけでありまして、これはあの當時におきましては、衆議院と参議院の委員長に一任すると、あのとき集まつた人の全部がそういう申合せになつておりますので、そういう点については、委員長に何か取計らいをしていただきたいと思ひます。それから「勤勞感謝の日」は御承知のように感謝の日になつておりましたが、参議院の羽仁君とかそのほかのいろいろな方面からメーデーを復活するという五月一日の問題が出まして、かねて私の方の馬場委員からも勤勞感謝の日というものが、ずっと前の懸案になつたのであります。が、そういう点から感謝の日というのには、初めは主張したのであります。が、勤勞に感謝するという意味でとつたらどうかという多数の意見があつた。感謝の日は勤勞感謝の日となつたことは、ちやうど鈴木委員は来ておられなかつたが、大多数の人が認められたのであります。で、得るならばこの委員会において皆さんの納得のいくよう説明をなさつて、原案の方にいきたいと私は考えております。

○鈴木(里)委員 ただいま佐藤委員から御発言がございましたが、この勤労感謝の日であります。その一、衆議院案といたしましては、勤労感謝の日という十一月二十三日は、新穀祭、新穀に対する感謝の日ということが原案であつたのであります。それが感謝の日になりました。はからずとも六月十五日の衆参合同打合せにおきまして、私はおりませんでしたが、勤労という字を羽仁君の動議によつてつけたというお話であります。私といたしましては、これは國民全般が、新穀並びにすべてのことに感謝する意味合のもとに感謝の日を設けるのが至当でありまして、單に一階級である勤労者に対して感謝をするというよりは、いたずらに階級意識を助長するような感を深くしますもので、どこまでもこの「勤労」という字を削除することを主張するものであります。

○佐藤(勲)委員 鈴木君から大分誤解された点があると思ひます。勤労というとは、何も労働者だけが勤労者ではないので、われ／＼も勤労しているのであります。遊んでゐる人に対して勤労というだけで、私は勤労ということをどうしても入れなければならぬといふのではなかつたけれども、あなたの言われたようない／＼な意見が出て、これに対して佐々木君あたりからも大分議論が出、そんならどうだろうというわけで勤労感謝の日としたのであります。皆さんの了解がつけば原案がいいし、これが絶対にいけないというならば、これについてはどうだわらなくてもいいと思ひます。

○鈴木(里)委員 ただいま佐藤委員のお話によりまして、あえて固執しないというお話でありますから、わが衆議院の文化委員会といたしましては「勤労」という字を削除していただきたいと思ひます。

○玉井委員 私は今の鈴木さんの御意見には反対なので「勤労」という字自体が、あつてもなくてもいいというのではなくて、新穀に感謝するということは、むしろ私もよりは、かえつて鈴木さんあたりの方が専門でいらつしやるのであります。日本の國の食糧という問題を非常に深く買つておつた時代からの意味であつて、つまり日本の國の中における一番大切な点は、農業の点における労働に対する感謝の日であつたはずだと思ふ。單に抽象的に米に感謝するといふのじやないと私は考へておるのであります。むしろそういう意味からやはり「勤労」という言葉があることが正しく理解されるのじやないかと考へております。「勤労」という文字があるから勤労階級であるといふふうにお考へになるのは、むしろ私は思ひ過ぎでいらしやるのではなかつたかと思ふ。一体勤労しないで文化生活といふものがあつて得るかといふことになつて来る。今佐藤委員からお話もありましたように、勤労自体にわれわれの價値を認めなければいけないと考へておるのであります。せひともこの点についてはむしろ「勤労」という文字を、階級的な意味ではなくて、勤労の價値自体における認識を得させるといふ意味においても入れたい。それで先ほどお話のありましたように、メーデー自体がはいつていないといふ意味から言つても、メーデーはどちらかといへばああいふ形の出方をしておりますが、これはむしろ農民における勤労

というやうな意味と解されても、なお一應理解はできるし、あつた方が正しいといふふうにお考へております。

○佐々木(盛)委員 この「勤労」という字を入れるか入れないかという問題は、先ほど佐藤君が指摘せられたように、この理論闘争はすでにもう何回となく繰返されたのであります。私はあえてこのことを再び繰返そうとは思ひませんが、今佐藤君並びに玉井君のお言葉の中にもあるようにメーデーがなくなつたといふ言葉がありました。が、そういう見地から見てもこの勤労といふことの中に、労働階級といふものが含まれておることは疑いもないことと思ひます。従つてそういう意味において一階級を代表するといふものを國家の祝祭日の中にあてて挿入する必要はないと考へます。これに対してあえて深くこれ以上私は理論闘争を続けようとは思ひませんが、この勤労といふ言葉には佐藤君も大して拘泥しないといふお話でございますから、この際議事を円滑に進めるといふ意味から、「勤労」という字を削つて清場一致賛成した方がいゝじやないかと思ひます。

○佐藤(勲)委員 佐々木君から今話が出ましたが、佐々木君はこの前の会におられたはずであります。新穀感謝祭といふものがあつたが、感謝するといふのは自然に感謝する点もあるけれども、農民が米をつくることに感謝する。それから労働というけれども遊んでおる人でもどんな人でも労働する。われ／＼も労働するといふ意味で、当時の参議院と合同会議では、遊んでゐる人に対して、ほんとうに労働の生産である。つまり農民の生産である、農民が粒々辛苦して新穀をつくるのだという意味で、米に感謝するのではなく、働くものに感謝しようといふ意味で、働く者の生産が米である、労働者の生産であるといふ意味で、勤労の感謝を入れた。参議院の場合は労働感謝の日であるといふやうな声も盛んにありましたけれども、そういうやうなことになる、いろいろ／＼な誤解を招く点があるといふ理由で、実は「勤労感謝の日」ということになりました。これは決して労働階級、農民階級ばかりを言うのではなく、働く人のために感謝するといふ意味で、これをとりたといふことに、大体前の委員会できまつたわけでありまして、私たちは別にこれをどこまでも固執するわけはありませんが、とにかくこの点は鈴木理事がおられたならば、おそろくあのときの議論がわかつてもらへるだらうと思ふのであります。おられないので非常に残念であります。これは決してそれほど強固に階級的のことを出したのではないといふことだけはお含みお願ひしたいと思います。

○山名委員 私はやはり「感謝の日」にした。といふのは、鈴木委員も言われたように、大体十一月二十三日がどうして新穀祭であつたかといふことの根本原則から申しますと、これは物に感謝するといふのが建前でありまして、大体今日までの日本人の一番欠けておることは、物に対する感謝の念が少い。そういう意味で精神面の一一般勤労といふ感謝ではなく、この日である限りは、少くとも物に対する愛とか感謝といふことが建前でありますから、その本則に則つて「感謝の日」として「勤労」という字を削除したい、こういう趣旨で鈴木委員に全面的に賛成いたします。

○馬場委員 私は原案に賛成するものであります。私先ほどあつと座をはずしましたので、その間論議されたかと思ふのであります。すでに十一月二十三日を前に祝祭日で体験した方々の頭で判断すれば、これは新穀祭、新穀に対するお祭りの日、こういうことはすぐ印象づけられるのであります。しかしこれから先、若く育つてくる、新しく日本を背負つて立つ人々のために、先の先を見て、今考案されておるこの祝日に対して、ただ「感謝の日」といふだけではわからない。この日を特に選んだといふことは、それだけで一躍今の頭からいへば新穀に感謝し、農民に感謝し、また農民の勤勞意欲を向上させていくといふやうな國民的な運動によつて、この日が選ばれておるといふことになりまして、これは日本の今後を見ましても、ただ農民の分野だけに感謝をするといふばかりでなく、國民の勤勞結果によつて國家の再建が成り立つといふことになりまして、やはりこの日を新穀の感謝と同時に、一般の勤勞者に対しての感謝の意を含めた方が、より明確であり、より意義が廣義に解される、こういう意味でこれに私は賛成すると同時に、先ほど佐藤委員からも発言がありました。が、この日がどこにまつたことは、最近における二回の衆参両院文化委員の合同打合せにおいて一應成案を得た結果でありまして、そのときに各党の方々が集まつて、どこまで話し合ひがついたのであります。従つて御列席の各委員から御説明をいただくならば、よりうなずいていただける点があるじやないか、かように実は私考へておつたのであります。

○鈴木(里)委員 ただいま佐藤委員のお話によりまして、あえて固執しないというお話でありますから、わが衆議院の文化委員会といたしましては「勤労」という字を削除していただきたいと思ひます。

○馬場委員 私は原案に賛成するものであります。私先ほどあつと座をはずしましたので、その間論議されたかと思ふのであります。すでに十一月二十三日を前に祝祭日で体験した方々の頭で判断すれば、これは新穀祭、新穀に対するお祭りの日、こういうことはすぐ印象づけられるのであります。しかしこれから先、若く育つてくる、新しく日本を背負つて立つ人々のために、先の先を見て、今考案されておるこの祝日に対して、ただ「感謝の日」といふだけではわからない。この日を特に選んだといふことは、それだけで一躍今の頭からいへば新穀に感謝し、農民に感謝し、また農民の勤勞意欲を向上させていくといふやうな國民的な運動によつて、この日が選ばれておるといふことになりまして、これは日本の今後を見ましても、ただ農民の分野だけに感謝をするといふばかりでなく、國民の勤勞結果によつて國家の再建が成り立つといふことになりまして、やはりこの日を新穀の感謝と同時に、一般の勤勞者に対しての感謝の意を含めた方が、より明確であり、より意義が廣義に解される、こういう意味でこれに私は賛成すると同時に、先ほど佐藤委員からも発言がありました。が、この日がどこにまつたことは、最近における二回の衆参両院文化委員の合同打合せにおいて一應成案を得た結果でありまして、そのときに各党の方々が集まつて、どこまで話し合ひがついたのであります。従つて御列席の各委員から御説明をいただくならば、よりうなずいていただける点があるじやないか、かように実は私考へておつたのであります。

○鈴木(里)委員 ただいま佐藤委員のお話によりまして、あえて固執しないというお話でありますから、わが衆議院の文化委員会といたしましては「勤労」という字を削除していただきたいと思ひます。

それからもう一つ國民の祝日ないし國民の日という名称のことが出ておりました。これは衆参両文化委員の委員長と専門調査員に任ずるということになっておりまして、その打合せの結果が発表されておらない。従つてそれがどういふ打合せになつたというところを聞いてからにしたい、かように考へておきます。

○玉井委員 今の「勤勞」という字自体が非常に階級にお感じになる点は、あるいはごもつともかもしれないのでありますが、同時に私は、いつもこう考へてゐるのです。資本主義の時代であらうと、社会主義の時代であらうと、共產主義の時代であらうと、勤勞自体の價值というものは、變りないと思ふ。これは決して勤勞階級というやうな意味でなくして、勤勞すること自体に對する價值であつて、實際工場なんかにおいでも、働く者と働かない者と、どつちがよいかということになれば、それは働く者がよいにきまつてゐる。ですからさういふ意味において、勤勞を感謝する、勤勞を貴ぶという氣持は、これは現在の日本の情勢からいつても、ほんとうに働かなくては再建ができないという意味で「勤勞感謝の日」というように、ぜひとも「勤勞」という文字を残しておいていただきたい、こう思ひます。これは自由黨の方であらうと、決して働かない方がいいとはお考えにならないと思ひますから。

○鈴木(里)委員 私といたしましては、なるほど勤勞を貴ぶというところに、ついでには、異議ありません。しかしながらわれ／＼の概念をいたしまして、殊に労働問題のやまましい今日におき

ましては、勤勞ということば、労働者あるいは勤勞階級を意味することは、一般の通念であります。でありますから、説明しなければならぬやうな字句は、とつた方がよろしい。それから馬場委員は、これは六月十五日における両院の文化委員会における案だかと言われまが、これは打合せでありまして、最後の決定は今日にあるのでありますから、あえてこれを固執する必要はないと思ひます。でありますから、われ／＼といたしましては、どこまでもこの「勤勞」という字を削除せられることを望みます。

○佐藤(觀)委員 実は今鈴木委員からおきまして「感謝の日」というのは、あまりに抽象的で、何に感謝するのかわからないやうな意見が出たのです。ところがわれ／＼衆議院制は、「感謝の日」ということにきまつたわけですから、いろいろ主張したのですけれども、いろいろ／＼な話をしてゐると、結局これは、農民にしろ、労働者にしろ、働いた者の生産に感謝すべきであつて、ただ自然のままのものを感謝するだけではない、人の働いたものに対して感謝しようという意味が非常に強いというわけ、いろいろ／＼な紆余曲折があつて「勤勞感謝の日」にきまつたわけでありまして、ただ「感謝の日」では、何に感謝するかわからぬというところになつたわけでありまして。そういう点で、鈴木理事がおられたら、さういふ誤解はないと思ひますが、ここにせつ／＼原案がありますから、この原案をできるだけ納得していただくことが、議事の進行上いいのではないかと思ひます。

○鈴木(里)委員 いろいろ／＼な理論闘争は盡きてゐると思ひます。ですからこの上は、まことに遺憾ではありますけれども、採決の方法によつてきめられんことを望みます。

○高橋(長)委員 本問題につきましては、皆さん方のたいへん御熱心な御意見の発表がございましたが、元來われわれ文化委員会の過去を考えますと、他の委員会と違つて、すべての議案が笑つて和やかなうちに解決されておるやうな特色をもつておりました本委員会において、たま／＼この祭日の一項のために、お互いに採決とか、あるいはまた表決によつて、相争つてきめるやうなことは避けたいと思ひます。このことは、つい最近、觀光小委員長をきめる場合の前例もありました通り、これは理事会にお任せして、平和裡に笑つて解決したいと思つておりますが、いかがでありますやう。

○小川委員 鈴木君もこの間の打合の最後までお聴きになつていたらわかるのですが、大体私も衆議院の方でさういふ意見があつたものですから、單に感謝の日というやうにもつていこうと思つて、できるだけ意見を出した方が強いのです。そこで憲法第三十七條に「すべて國民は、勤勞の權利を有し、義務を負ふ」と、勤勞ということをお新しい憲法で特にうたつてありますし、さういふ面から見ても「勤勞」という文字を入れたところで、階級的な色彩を表わしておるものではない、これは委員長自身の考えですが、さう思つて最後に私も打合案の案に賛成したのです。私自身「勤勞」という文字を入れるには及ばないという考をもつて

おりましたが、憲法などと照らし合せて、別に階級的な色彩をもつほどのものでもないし、差支えないものだらうと、最後に私も賛成したのです。いかがでしよう。

○高橋(長)委員 とにかく動議を出したのですから、それを決していただき方集まつていただいてきめたいと思ひます。

○小川委員 五分間休憩し、理事の方集まつていただいてきめたいと思ひますが……

○佐々木(盛)委員 事態を收拾する上から、理事が集まつて相談することは結構だと思ひます。しかしそれに対してわれ／＼は何らの決定権を與えるものでないことをお含み願ひたい。

○川越委員 佐々木委員も賛成なんですから、早速動議を採決した方がいゝ。

○佐々木(盛)委員 私の附帯條件なしに、理事会で全面的に決定することに反対です。

○小川委員 しかし決をとなつて少数意見を留保するのは困る。決をとつたら多数の方に欣然として應じなければならぬ。

○佐々木(盛)委員 しかし、もと／＼衆議院案は「勤勞」という字がはいらない「感謝の日」ということで満場一致賛成したのです。しかも十一月二十三日という日の起源が新穀祭になつておることは御承知の通りであります。しかるに今のお話を伺いますと勤勞とを設けようとした十一月二十三日の起源に對しては、何ら重要視されてないやうになつておると思ひます。であります。そこで佐藤君も「勤勞」という文字にさほど固執するものでないとおつ

しやつておられますし、また從來の衆議院文化委員会のいきさつから考へて、これにさほど拘泥すべきものではないと思ひます。また「勤勞」という文字があつても差支えないことは、私ももとより認めます。お説はごもつともであると思ひます。しかし、なくて済むことであり、しかもないことによつて満場一致で解決するなら、なくて済ました方がいゝと思ひます。

○佐藤(觀)委員 佐々木君はこの祝祭日の問題について、常に横車を押すの原則としておりますが、それは遺憾であります。私も佐々木君が「勤勞感謝の日」について反対される意味はわかりませんが、佐々木君はこの前の衆参両院の打合会におきましては、この案に同調されて、一旦賛成されたのであります。その人がわざ／＼この委員会において幾たびかひし返されたので、はいくら委員会をやつても盡きないと思ひます。「勤勞感謝の日」というのは、先ほど委員長が言われましたやうに、私は決してこれを固執しないが、これはすでにこの前の打合会においできましましたし、それから六月十二日案におきまして、「感謝の日」と衆議院案が大体きまつたやうなわけでありまして、けれども、これは三十分、四十分とかかつていろいろ／＼議論して、結局あの當時の大勢が、「勤勞感謝の日」と入れる方がよいということにきまつたので、衆議院の方の人も賛成してこの原案にまともつたのであります。さういふ経緯がありますので、これをもう一度ひし返すというところは遺憾であります。私は「勤勞」といふ言葉を別段固執するわけではございませんが、今までの経過から考へますと、いまさらさういふこ



とて決をとるやり方は、非常に不賛成であるという意見を申し上げておきます。

○原田委員 動議を提出したいと思いますが、その前に、私は意見を述べます。佐々木君の言つた通り、「感謝の日」というのは、六月十二日の衆議院案でありまして、われ／＼は「感謝の日」でいいということになつておつた。たゞ六月十五日の参議院との合同打合せにおいて、私はそのとき中座しましたが、勤労感謝の日というところが初めて浮び上つてきた。今佐藤さん、あるいは馬場さん、玉井さんなどからいろいろ意見が出ておりますけれども、私はかえつてそれが狭義の意味であると思う。馬場さんは、それは廣義であると言われるが、私は反対だと思ふ。これはただ勤労ということでないし、あらゆる産業万象に感謝する意味だ、それでいいと思う。それで今ここで採決されて、その採決が多数であつた場合には、少数の者は欣然これに同調する、こういうことで採決されることを望みます。

○竹尾委員 大分議論が盛んなようですが、私は少し意欲があまり委員会に出席しませんが、前に論議されたかと思われるようなことを、再びこの席上で申し上げるのははなはだ申訳ございませんが、少しく私の意見を述べさせていただきます。

今玉井委員あたりもお述べになりましたが、十一月二十三日は、とにかく農民に感謝する日であつた。しかも馬場委員は、將來のこととお考えにならなくてはいかぬということでございますが、われ／＼の祭る、あるいは祝うという観念の中には、やはり民族の

傳統を重んずるという要素が非常に多いのでありまして、その意味からいたしましても、われ／＼が農民に感謝をするということ、勤労という意味を、農民の働きに抽象化することも間違ではないので、やはりただ単に「感謝の日」では私どももどうかと思つてゐるのです。そこで話の前にどうもかもしませんが、新穀に対して感謝をもつてわれ／＼は自分が百姓をやつてゐる關係上、非常に労働に対する感謝の念には燃えております。新穀に対する感謝という意味で、労働一般を抽象化されまして、新穀感謝の日というぐあいにしていただきたと私は思ふのでございます。これは論議されたかと思ひますけれども、ひとつ私の案を申し上げます。

○原田委員 今竹尾さんからの御意見が出ましたけれども、これはすでに何回となく意見が出ましたので、私は先ほど動議を提出したのですが、多数によつて少数はつくというところで採決されることを望みます。

○高橋委員 文化委員会の本旨に鑑みて、平和裡にこれがきまるならば、私の動議を撤回しても差支えないと思ひます。それがかえつて本委員会に今までと逆行するような行き方では、撤回することはどうかと思ふのですが、どうせ採決できることならば、代表者同士で話をつけた方がつゞばであり、お互いに氣持がいい。同時に國の祝祭日をきめるのに、多数少数を争つてきめるのは、ほかの問題と違つて國の祝祭日の決定のために惜しむので、そこで私は申し上げるのです。

○森山委員 あとから遅れて、はなはだ失礼であります。この前衆参両院協議会に出す前に各党の態度を決定して臨んだのであつて、しかもあそこの衆議院の態度は実に堂々たるもので、われ／＼は衆議院の文化委員会は、さすがに、つづばだと思つておつたのでありますけれども、今日またこれを繰り返してどうなるかと、はなはだ遺憾でありますから、ぜひあのみまやつていただきた。

○小川委員 それでは高橋委員からめつつかくの動議が出ておりますし、円満に事を運びたいと思ひますので、一應各党の代表者、すなわち理事の方にお集まりを願ふことにしたいと思います。【異議なし】と呼ぶ者あり

○小川委員 休前に引き続きまして会議を開きます。

午前十一時五十分開議

○小川委員 休前に引き続きまして会議を開きます。

各党代表の理事で円満裡に事を進めたいという／＼語りましたが、各党には党の立場があるので、結局その立場を固執されまして、円満な結論を見出すことができなかったもので、先ほど原田委員から動議のありましたように、表決でもつてこれを定める。但し敗れた方も多数の意見に欣然同調するということにして、あとに何らの濁りも残さないということにこの委員会を運びたいと思ひます。【拍手】

○小川委員 休前に引き続きまして会議を開きます。

○小川委員 休前に引き続きまして会議を開きます。

○小川委員 休前に引き続きまして会議を開きます。

の御起立を願ひます。

○小川委員 起立多数。よつて原案通り決定されました。

○佐藤委員 國民祝日の問題であります。これは委員長に一任してあります。【（してない）と呼ぶ者あり】佐々木君からしてないというような、ああいう無理なことを言ひますので、これも表決をとつた、はつきり委員長に任せようかというのを、もう一遍確かめてもらいたいと思ひます。

○馬場委員 実は先ほど委員長にお尋ねしておつたのですが、この前の合同打合せのときに、両院文化委員長と専門調査委員にこのことは一任するということになつておつた。従つて私たちはここで委員長からどんな打合せの結果が出たかというのを聴いて、しかる後でいいのじやないか。こう思ふのであります。

○小川委員 先ほど委員長から御報告いたしました「國民の日」とするが、「國民の祝日」とするかについて、私と参議院の委員長及び専門調査員にお任せするということであつたので、その後参議院の委員長と打合せをしたのであります。大体衆議院の方は祝日とした方がよいという意見が多数だつたので、私は祝日をあくまでも主張しております。参議院の委員長は「國民の日」としてくれと申出をしておりまして、しかし私は最後まで「國民の祝日」としてがんばることに、今なお、意思は何ら変わっておりません。しかし今日は最後の案を定めたので、衆議院の意見を一致いたしました。衆議院の案としていつていきたいと思ふのであります。

○小川委員 休前に引き続きまして会議を開きます。

す。それでは「國民の祝日」とするに御異議ありませんか。

○小川委員 休前に引き続きまして会議を開きます。

○鈴木委員 私はこの際動議を提出いたします。先刻委員長からお話がありました通り、國家の誕生日を祝う國始節のなくなつたことは、お互い國民としてははなはだ遺憾にたえないところでありまして、われ／＼はできまなうならば、どうしてもこれを置きたいことに異存はなからうと存じます。この紀元節並びに國民の祝日につきましては、前委員長福田君の時代から慎重審議をいたしたのであります。が、福田君のお話によりますと、その筋との交渉も、われ／＼の交渉とは違つて、たやすいかのごときことを今日でも申しておられるのであります。から、これは一應福田君をこへ呼びまして、福田君から直接にそのいきさつを聴くのも、決してむだではなからうと存ずるので、この委員会に福田君の出席を求めてその経過を聴くことの動議を提出いたします。

○佐藤委員 今鈴木委員から、前の福田委員長を呼べという動議がありましたが、先ほど原田委員からその経過を聴きましたけれども、すでに鈴木委員もそれから小川委員長も一緒にパソズ氏に会つて話を聴いた経過もありません。いまさらわれ／＼が前のことを繰返して福田前委員長に聴いたところが、彼は今どういう位置にあるかという、われ／＼と同じ議員であり、別段われ／＼と変つた資格はない。われわれの議論いたしました点は、大体鈴木委員も御承知だろうと思ふ。そうい

うむだなことをするより、私どもそういうことをしないで、このままで進んだ方がいいと思います。

○馬場委員 たいまのに関連して、鈴木委員は、この前の打合会の途中から來られたので、経過を知らないようでございますが、実はここにあります六月十五日案の第十と十一の中に、開始節保留と書いてあります。従つてこれは保留されているので、全然意識なしに削つてあるわけではない。國始の日というか、名前は別といたしまして、平和確立後、日本の歴史の検討においてその日をつくることには、一應この前賛成して保留することになつてゐるのであります。

○小川委員長 鈴木さんにお諮りしたいのですが、いずれ、公聴会を開かながつたら、一應有識者の方に出席していただいで、いろいろ御意見を徴する日を設けたいと思います。そのときにオブザーバーという形で福田さんにも御出席を願おうと思つておりますが、そういうことにでもしたらどうですか。

○鈴木(里)委員 それで結構です。

○小川委員長 そこでお諮りしたいのですが、これを法文化しなければならぬのです。それを一應起草委員を設けてやつてはどうかという御意見もあつたのですが、これを今日正式に取上げたいと思います。

○佐々木(盛)委員 法案起草に関しては委員長並びに専門調査委員に一任することにしたしたいと思います。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○小川委員長 佐々木君の発言に御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○小川委員長 それから第十の平和の日、これは法文には載せないことになつておりますから、御了承を願いたいと思います。

○竹尾委員 今委員長のお話では公聴会か、あるいは学識経験者に諮るというのですが、なるべく私の希望といたしましては、正式の公聴会を開いていただきたいと思ひます。

○小川委員長 承つておきます。

○佐藤(觀)委員 本日はこの程度で散会されんことをお願いいたします。

○小川委員長 佐藤君の動議によつて本日はこれにて散会いたしたいと思ひますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○小川委員長 それでは本日はこれにて散会いたします。

午後零時十一分散会

昭和二十三年十月二十二日印刷

昭和二十三年十月二十三日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷局